

幅員4m未満の^{きょう}狭あい道路の拡幅にご協力を

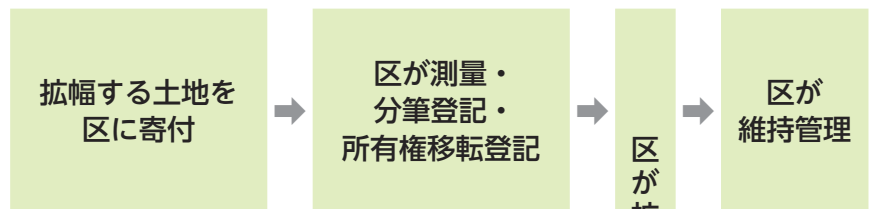
区内の道路の約37%は、幅員4m未満の狭あい道路です。このような道路は、緊急車両の通行を妨げる恐れなどがあり、拡幅を進める必要があります。

区は、狭あい道路の拡幅にご協力いただける方を対象に、助成を行っています。詳しくは、お問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。

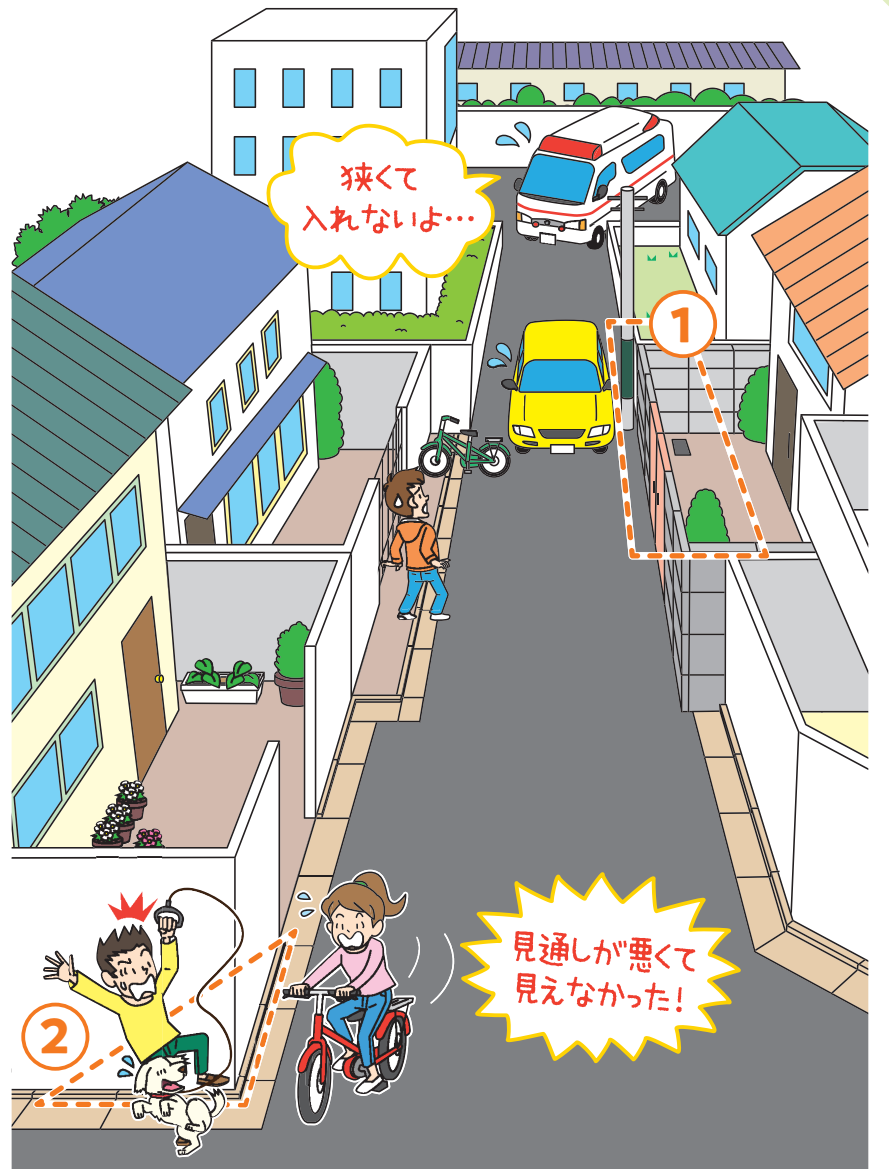
問合せ 拡幅に関すること…狭あい道路拡幅係 ☎5984-1985
土地の寄付に関すること…道路整理係 ☎5984-1972

拡幅の流れ

- 拡幅する道路が**公道**（区道または区有通路）の場合



- 拡幅する道路が**私道**の場合



拡幅に伴う助成の一部を紹介

① 支障物を撤去する際の助成金

区が拡幅整備工事をする前に、支障物を撤去していただく必要があります。ブロック塀の撤去や水道メーターの移設などにかかる費用を助成します。

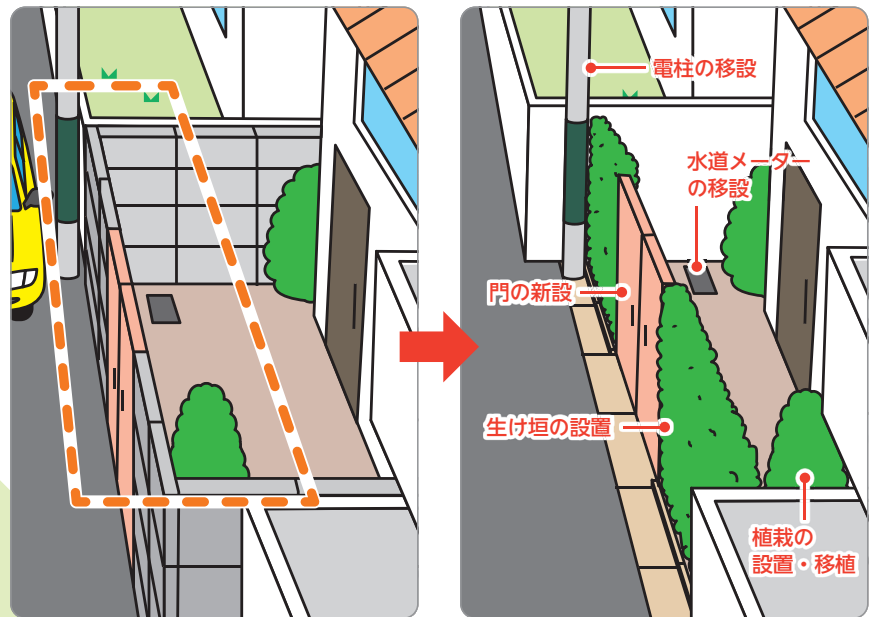
対象

これから拡幅を行う土地所有者 ※宅地建物取引業者を除く。

助成額

実際に支払った費用(支障物ごとに単価上限あり。総額150万円以内)

支障物の撤去などのイメージ



上記は助成内容の一部です

② すみ切り用地を寄付する際の助成金

交差点のすみ切り用地を区に寄付していただける方に助成金を交付します。

対象

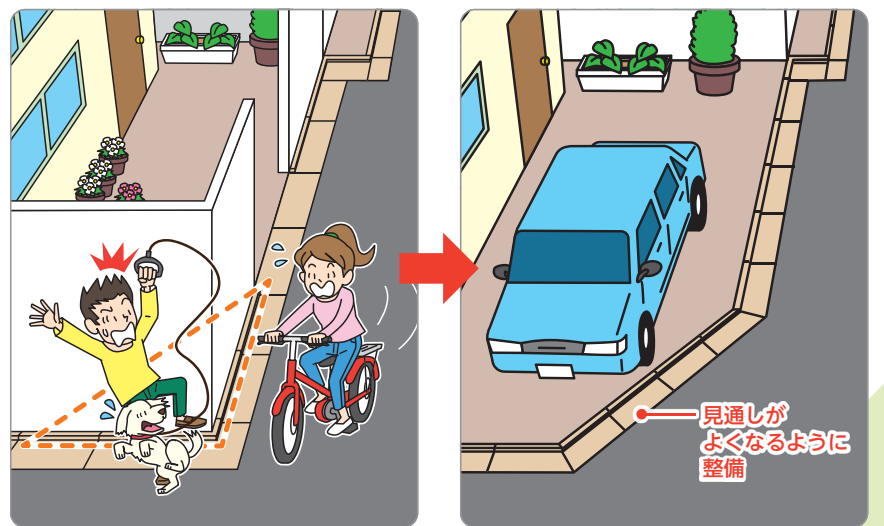
2つ以上の公道が交差するすみ切り用地の土地所有者

助成額

区分	助成額
幅員6m未満の公道が交わる角地(※)	面積×路線価の平均
その他、建築基準法により、すみ切り用地としなければならない土地	1カ所当たり10万円

※東京都建築安全条例の規定により建築の制限を受ける土地。

道路整備のイメージ



世帯と人口 (5月1日現在)

※ ()内は前月比。 ※住民基本台帳による人口。

世帯数	総人口	日本人	外国人	年齢別人口
382,754 (+746)	740,809(+392)	721,330(+554)	19,479(-162)	14歳以下 87,376(-34)
	男 359,139	男 349,974	男 9,165	15~64歳 491,907(+308)
	女 381,670	女 371,356	女 10,314	65歳以上 161,526(+118)